

印刷機の使用について Q&A

Q 誰でも利用できますか？

A 主に三郷市内で活動するボランティアグループ・市民活動団体・NPO 法人などで活動に関する資料やチラシなどの印刷に使えます。

Q 個人でも利用できますか？

A 個人的な用途での利用はできません。地域活動や福祉活動等に関する印刷物が対象となります。

Q どのような印刷物を作れますか？

A 総会資料、回覧文書、会報、チラシ、イベント案内などの印刷に利用できます。ただし営利目的や政治活動、宗教活動に関する資料の印刷はお断りしています。

Q 利用料金はかかりますか？

A はい。料金は原稿の種類や製版数によって異なります。詳しくは料金表をご確認いただくかお問合せください。

Q 用紙は持参する必要がありますか？

A 社会福祉協議会で用意している用紙は A4・A3 サイズのみですので、B 版は用紙の持ち込みが必要です。印刷は B4 サイズまで可能。また、用紙の持込みは可能ですが利用料金は変わりません。

Q 印刷の予約は必要ですか？

A 予約の必要はありません。

Q USB メモリやパソコンデータから直接印刷できますか？

A 印刷機ではデータからの印刷はできません。印刷する原稿は事前に紙へ印刷したものをもちください。

Q 印刷枚数に制限はありますか？

A 印刷枚数に上限は設けていませんが 500 枚以上の印刷を予定されている場合はスムーズにご利用いただくため事前にお電話でご相談ください。

Q カラー印刷はできますか？

A カラー印刷には対応しておりません。白黒印刷のみご利用いただけます。

Q 印刷後のホチキス止めや製本はできますか？

A ホチキス止めや製本作業には対応しておりません。印刷後の仕分けや製本等は利用者ご自身で行っていただきます。

Q 印刷作業は職員がしてくれますか？

A 印刷作業はご利用者ご自身で行っていただいております。操作方法が分からない場合は職員がご説明しますのでお気軽にお声掛けください。
